平成 23 年 3 月 2 日版

国土交通省
関東地方整備局

操作説明書

位置情報（地図）入力用

国土交通省　関東地方整備局

改訂履歴

改訂日	改定内容	備考
2009/11/30	・初版	1.0
2011/3/2	・語彙見直し ・システム利用環境のパソコンブラウザ条件に IE8 を追加（P.2） ・地図縮尺 1/2500、1/1250 追加（P.8） ・地図 KP 表示機能追加（P.10） ・KP チップアップ機能追加（P.14） ・位置情報参照機能追加（P.19）	1.1

目　次

第 1 章　位置情報（地図）入力機能概要 1
1.1　本機能の流れ 1
1.2　本機能利用環境 2
第 2 章　基本機能 3
2.1　画面構成 3
2.2　地図操作画面 5
第 3 章　位置区間指定機能 11
3.1　概要 11
3.2　【ステップ①】: 始点、終点の指定、及び【ステップ②】: 経由点の指定 12
3.3　【ステップ③】: 区間（経路）検索 15
3.4　【ステップ④】: 区間の登録又はキャンセル 16
3.5　本システムへの登録（VICS 情報の取得※） 17
第 4 章　位置情報入力時の注意事項 20
4.1　VICS 情報変換時にエラーとなる原因 20
4.2　VICS 情報変換エラーとなってしまったら？ 22
第 5 章　その他の機能 23
5.1　住所位置検索機能 23
5.2　詳細情報表示 25
補足　システム利用環境の補足資料 26
補足 1　はじめに 26
補足 2　インターネット回線環境について 26
補足 3　ご利用者のパソコンスペック等について 27
補足 4　パソコンのセキュリティなどについて 28

1 位置情報（地図）入力機能概要

路上規制情報提供システム（以下、「本システム」又は「新リアル」と呼ぶ）は、関東地方整備局管内の直轄国道及び各都県が管轄する補助国道、主要地方道、一般都道府県道で実施される路上工事情報等を、リアルタイムに道路利用者へ提供することを目的としたシステムです。本取扱説明書は、地図上から工事規制区間を特定する位置情報（地図）入力機能（以下、「本機能」と呼ぶ）の操作について説明します。

> ・ 本機能以外の各操作手順等については別紙「路上規制情報提供システム操作説明書」をご覧下さい。

1.1 本機能の流れ

本機能は工事予定情報、工事規制情報、緊急工事情報、工事を伴わない規制情報における工事区間、規制区間の登録、修正時に地図から区間情報を取得します。

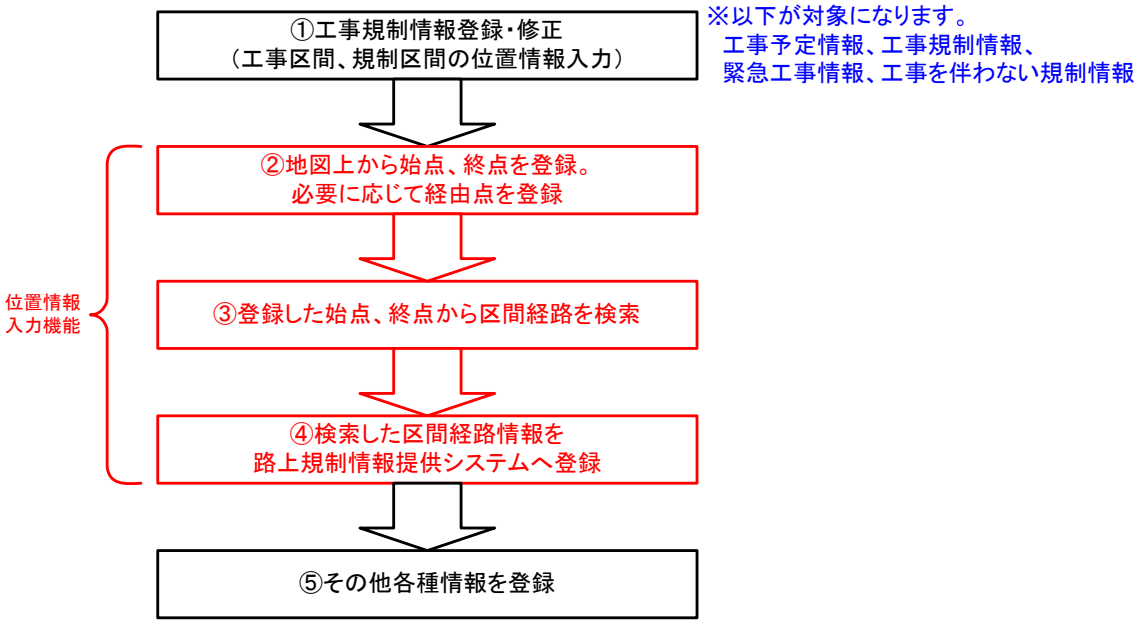

図　本機能の流れ

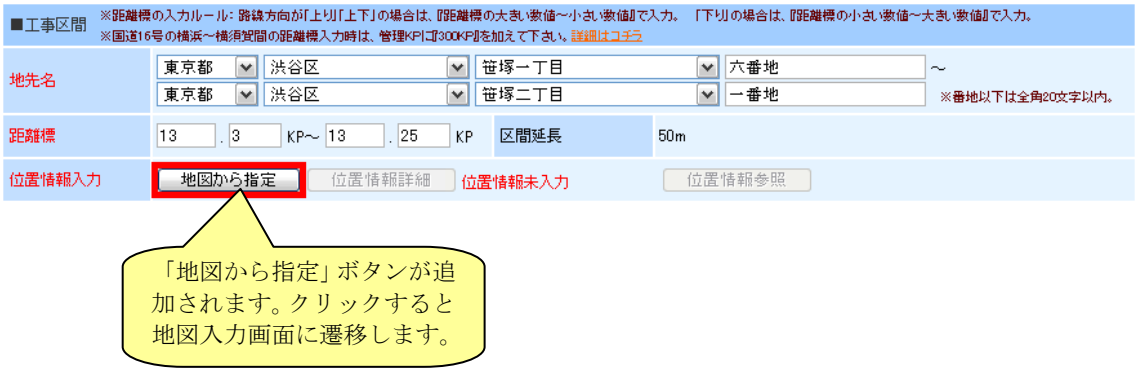

図　既設入力画面サンプル

・ 本機能は必須の入力になります。入力を行わないと工事・規制情報が登録できません。

1.2　本機能利用環境

本機能を利用するためには、以下に示す準備が必要となります。

(1)　パソコン(PC)

本システムを利用する上での PC 条件は次のとおりです。なお、詳細の利用環境については巻末の補足資料をご覧ください。

	【推奨スペック】 ・　メモリ 1GB 以上　推奨 ・　画面解像度 1024×768 以上　推奨 【インターネットからのご利用の方】 ・光ファイバー接続を推奨します。
	【ブラウザ条件】 ・　InternetExplorer（IE）6～8 ※タブ機能には対応していません。

2 基本機能

2.1　画面構成

本機能の画面構成について説明します。

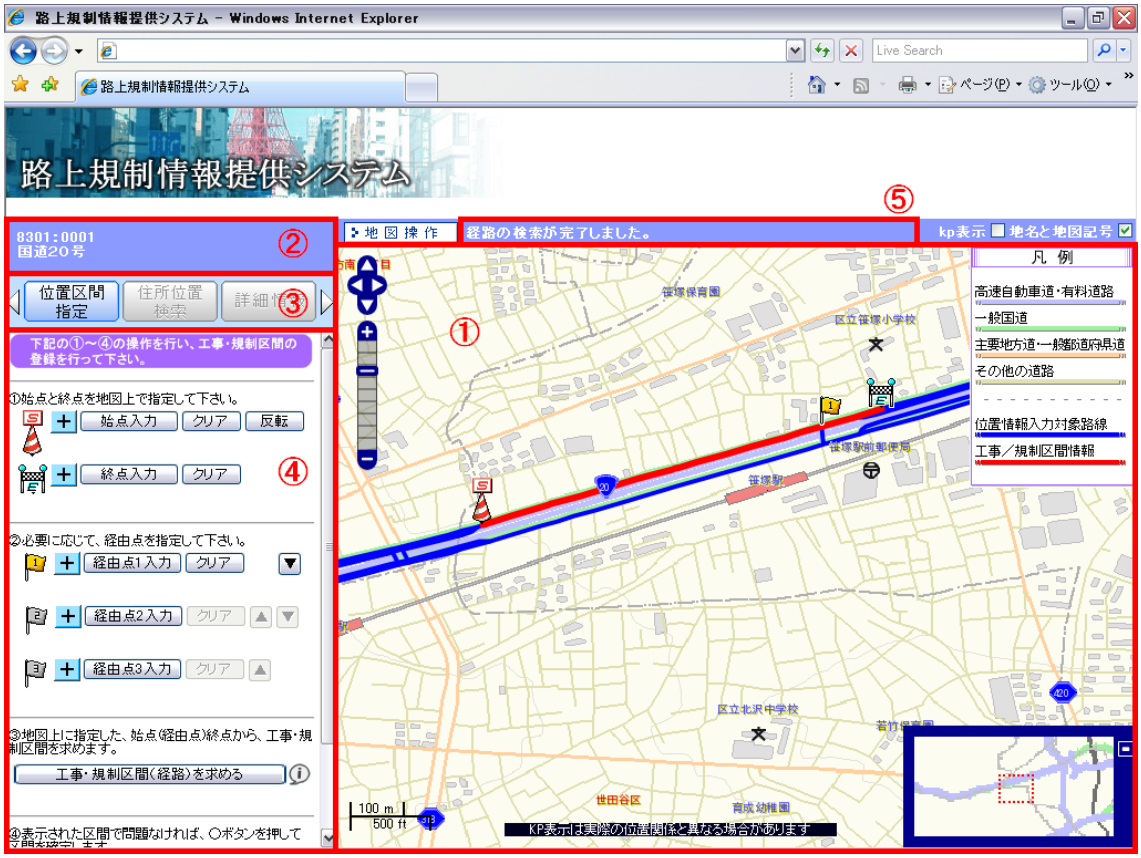

図　画面構成

① 地図画面表示・操作領域

マウス操作により、各種地図画面の表示・操作が出来ます。詳細は次項を参照してください。

② 簡易情報表示領域

入力情報の簡易的な情報（問合せ番号、規制番号、路線名称等）が表示されます。

③ 各種機能選択領域

本機能で操作できる各種機能を選択できます。詳細は次節を参照して下さい。

【位置区間指定機能】

始点、終点、経由点の登録及び、登録した始点、終点、経由点の位置情報を基に、経路の探索を行います。

【住所位置検索機能】

住所を選択することにより、選択した住所に対応した位置に、地図を中心点移動します。

【詳細情報表示】

工事及び規制の詳細情報を表示します。

④ 各種機能詳細操作・表示領域

③で選択した各種機能の操作・表示領域です。

⑤ ナビゲーション領域

【位置区間指定】で操作した結果を文字で表示します。

2.2　地図操作画面

地図画面表示・操作領域における機能を説明します。

図　地図操作画面

① 地図画面操作

マウス操作により、下記の地図画面操作が出来ます。

【ドラッグスクロール】

マウスをドラッグし移動することで地図画面がスクロールします。

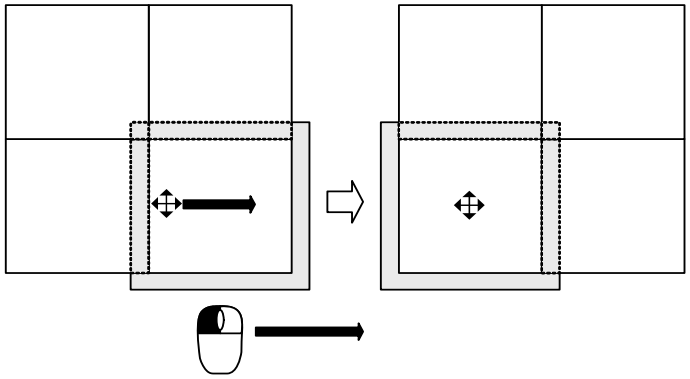

図　ドラッグスクロールイメージ

【シングルクリック移動】

マウスの左ボタンをシングルクリックすると、その位置を中心とした地図に移動します。

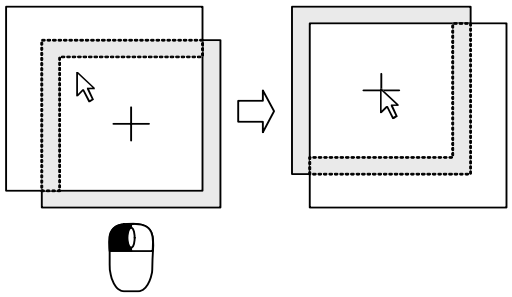

図　クリック移動イメージ

【ダブルクリックによる縮尺拡大】

マウスの左ボタンをダブルクリックすると、その位置を中心として地図画面を一段階拡大します。

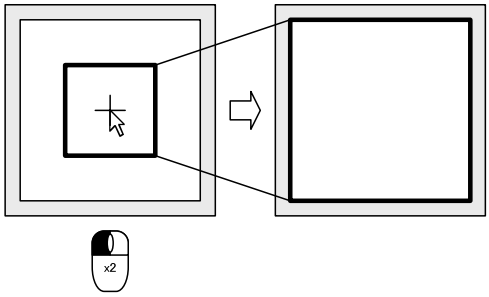

図　ダブルクリックによる縮尺拡大

【ホイール操作による縮尺調整】

マウスのホイールを操作することで縮尺の調整ができます。

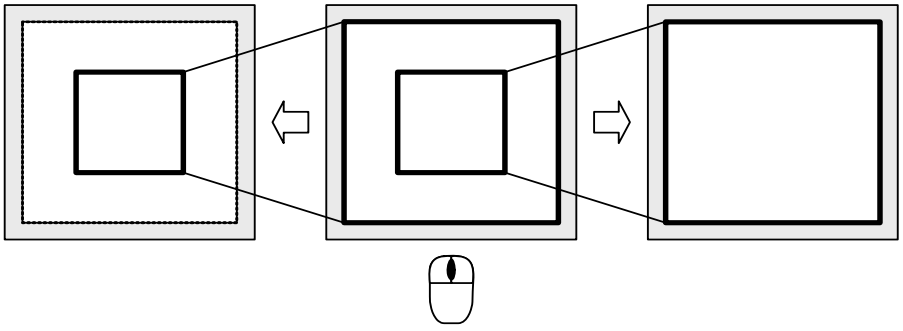

図　ホイール操作による縮尺調整イメージ

② 地図操作モード／非操作モード切替ボタン

ボタンをクリックすることにより、地図の操作モード／非操作モードが切り替わります。

地図操作 ：地図の操作（地図の移動、縮尺変更）ができます。

↓　↑

地図非操作 ：地図の操作でできません。始点、終点、経由点の入力時には地図非操作モードになります。

③ 地名と地図記号の表示／非表示

地名と地図記号のチェックボックスのチェックにより、地図上の地名と地図記号（路線番号等）の表示／非表示が切り替わります。

図　地名と地図記号

④ スコープ表示

現在地図表示している縮尺から 2 つ上の縮尺の地図が表示してあり、中央の赤点線をドラッグすることにより、地図画面が移動します。

スコープが表示されている時に－をクリックすると、スコープが非表示の状態に切り替わります。スコープが表示されていないときに＋をクリックすると、スコープが表示の状態に切り替わります。

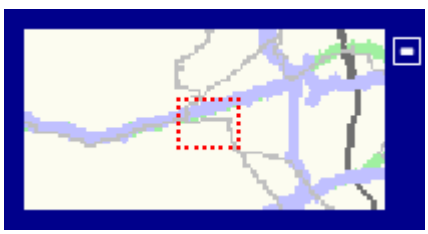

図　スコープ表示

⑤　地図移動ボタン

各 4 方向のボタンをクリックすることにより、クリックした方向に画面が移動します。

図　地図移動ボタン

⑥　縮尺調整スライダー

スライダーの目盛りを移動させることによって、地図の縮尺を調整します。－から＋に移動させることによって、9 段階（広域、200,000、100,000、50,000、25,000、10,000、5,000、2500、1250）（2011 年 3 月 2 日縮尺追加）の縮尺が調整できます。また、－／＋ボタンをクリックすることで、各々1 段階の広域地図／詳細地図に切り替わります。

図　縮尺調整スライダー

⑦　凡例表示

地図画面の道路の凡例を表示します。凡例をクリックすると凡例の表示／非表示が切り替わります。

【位置情報入力対象路線：青色】

始点、終点、経由点を入力できる路線です。

【工事／規制区間情報：赤色】

入力された始点、終点、経由点を入力後、『工事・規制区間（経路）を求める』ボタンをクリックし、求められた工事／規制区間情報です。

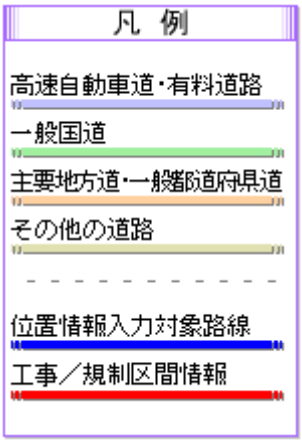

図　凡例表示

・ 位置情報入力対象路線区間（青線）は地先名で指定した都道府県及び入力した路線番号となります。（例：地先名『東京都』、路線番号『国道 20 号』であれば、入力対象路線は東京都内の国道 20 号のみとなります）

⑧　kp（キロ・ポスト）の表示／非表示（2011 年 3 月 2 日機能追加）

kp（キロ・ポスト）のチェックボックスのチェックにより、位置情報入力対象路線上の kp の表示／非表示が切り替わります。

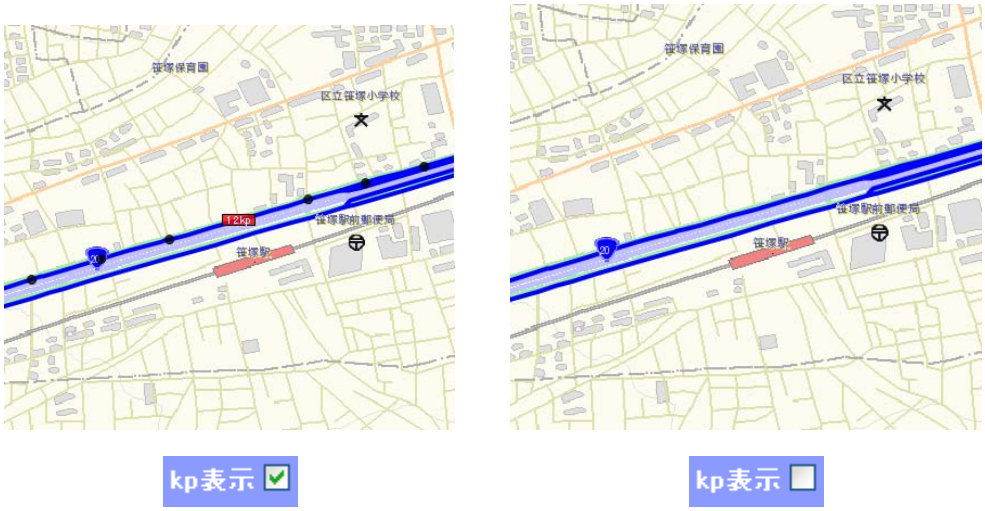

図　kp 表示

・　kp 表示は縮尺が 1/5000、1/2500、1/1250 時に表示できます。
・　kp 表示は実際の位置関係と異なる場合があります。

3 位置区間指定機能

3.1　概要

位置区間指定は本機能の主となる機能です。工事・規制区間の始点、終点、経由点を入力後、実際に工事・規制区間が行われる区間（経路）を算出し、本システムに登録します。

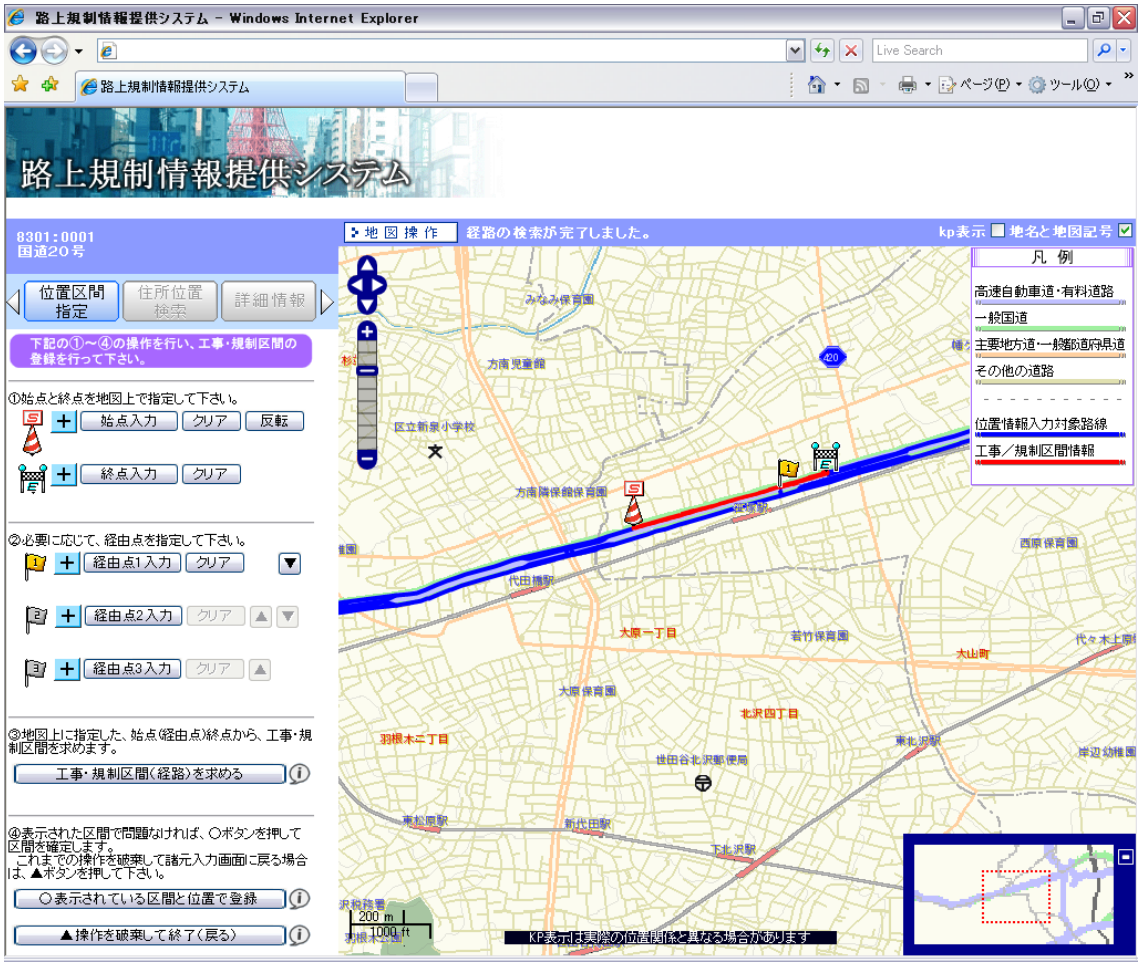

図　位置区間指定

登録に際しては以下の４つのステップで登録を行います。

【ステップ①】　始点と終点を地図上で指定して下さい。

【ステップ②】　必要に応じて、経由点を指定してください。

【ステップ③】　地図上に指定した、始点（経由点）終点から、工事・規制区間を求めます。

【ステップ④】　表示された区間で問題なければ○ボタンを押して区間を確定します。これまでの操作を破棄して諸元入力画面に戻る場合は、▲ボタンを押して下さい。

3.2　【ステップ①】：始点、終点の指定、及び【ステップ②】：経由点の指定

始点と終点を地図上から選択します。区間（経路）は始点から終点間の最短経路で算出されますが、始点、終点だけでは意図する区間（経路）が算出できない場合は、経由点を登録して新たに区間（経路）を算出して下さい。

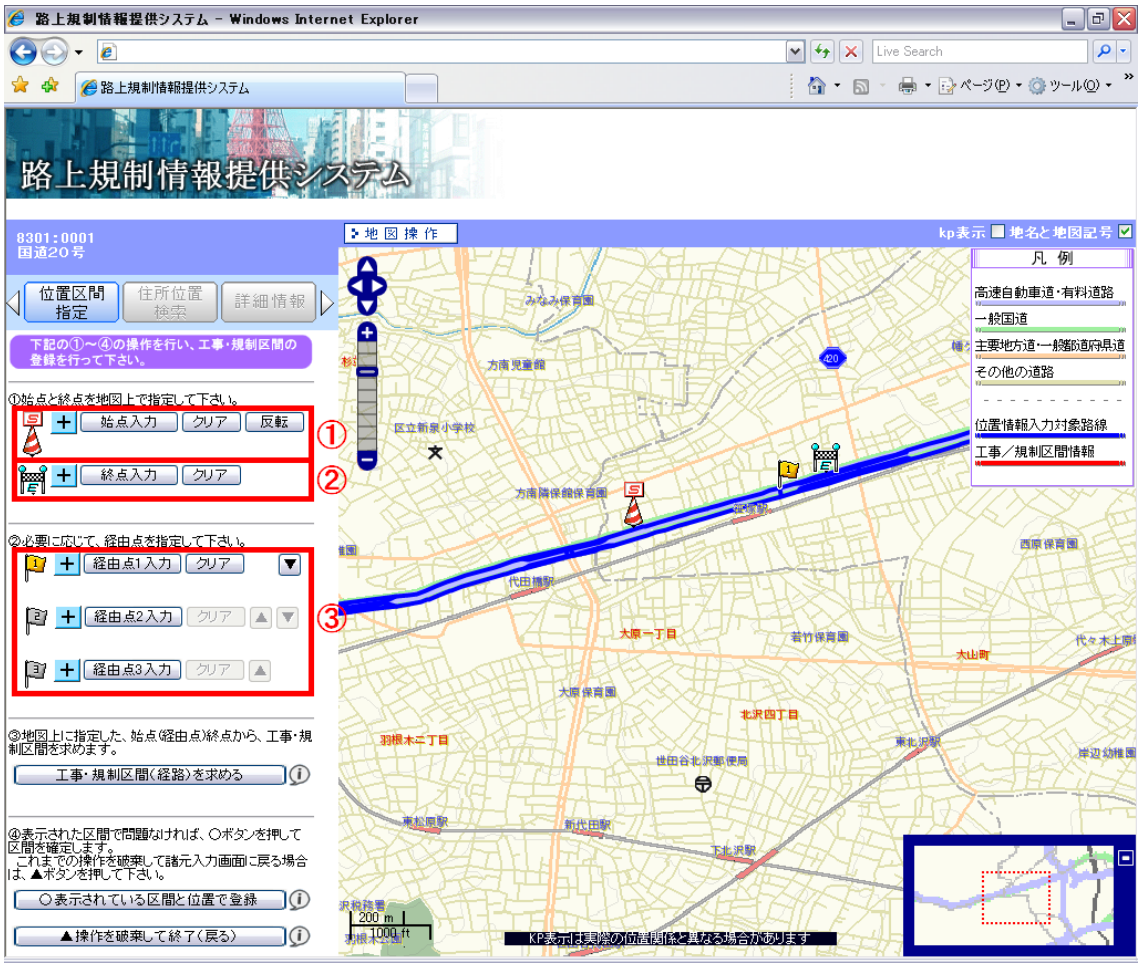

図　【ステップ①】：始点、終点の指定、及び【ステップ②】：経由点の指定

① 始点入力・クリア・反転ボタン

【始点入力ボタン】

始点入力ボタンをクリックし、位置情報入力対象路線区間にクリックすることで始点の登録ができます。再度、始点を登録し直す場合は、再度始点入力ボタンをクリック後、同様の操作を行って下さい。

【クリアボタン】

クリアボタンをクリックすると、登録されている始点がクリアされます。

【反転ボタン】

反転ボタンをクリックすると、始点と終点が反転します。なお、経由点が登録されていた場合も反転します。

【＋ボタン】

＋ボタンをクリックすると、登録した始点の緯度経度情報が表示されます。

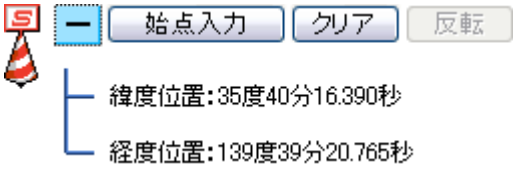

図　＋ボタンイメージ

② 終点入力・クリアボタン

【終点入力ボタン】

終点入力ボタンをクリックし、位置情報入力対象路線区間にクリックすることで終点の登録ができます。再度、終点を登録し直す場合は、再度終点入力ボタンをクリック後、同様の操作を行って下さい。

【クリアボタン】

クリアボタンをクリックすると、登録されている終点がクリアされます。

【＋ボタン】

＋ボタンをクリックすると、登録した終点の緯度経度情報が表示されます。

③ 経由点ボタン

【経由点 1～3 入力ボタン】

経由点 1～3 入力ボタンをクリックし、位置情報入力対象路線区間にクリックすることで経由点の登録ができます。再度、経由点を登録し直す場合は、再度経由点入力ボタンをクリック後、同様の操作を行って下さい。

【クリアボタン】

クリアボタンをクリックすると、登録されている経由点がクリアされます。

【＋ボタン】

＋ボタンをクリックすると、登録した経由点の緯度経度情報が表示されます。

【▼、▲ボタン】

▼または▲ボタンをクリックすると、登録済みの経由点の位置が経由点 1～3 の間で入れ替わります。

・ 始点、終点、経由点は、該当する位置情報入力対象路線区間（青線）のみ登録できます。

また、始点、終点、経由点登録時に、位置情報入力対象路線近傍にマウスカーソルを移動させると、近傍の kp が表示されます（KP チップアップ機能）。

（2011 年 3 月 2 日機能追加）

図　KP チップアップ機能

- 全縮尺で表示します。
- KP がない路線については表示しません。

3.3　【ステップ③】：区間（経路）検索

【ステップ①】及び【ステップ②】で始点、終点、経由点を登録すると、その区間（経路）を検索することができます。『工事・規制区間（経路）を求める』ボタンをクリックし、区間（経路）を検索して下さい。

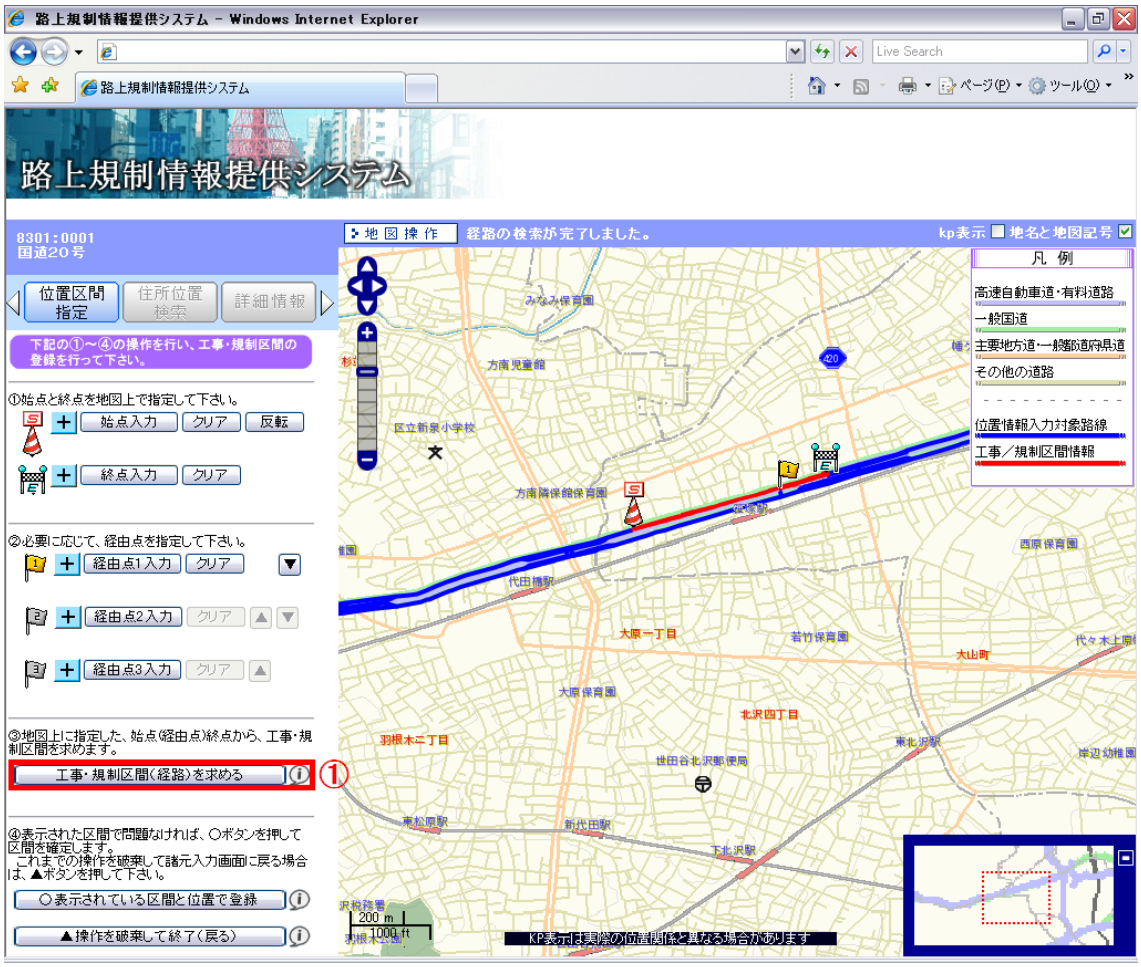

図　【ステップ③】：区間（経路）検索

①　『工事・規制区間（経路）を求める』ボタン

このボタンをクリックすると、地図画面上にあらかじめ登録されている始点終点経由点間の区間（経路）を**赤線**で描画します。

> ・　意図する区間（経路）が算出されない場合は、経由点を指定し、再度『工事・規制区間（経路）を求める』ボタンをクリックして下さい。

> ・　**経路の検索後に、始点、終点、経由点の移動又は、削除を行うと、経路の検索結果が削除されますので、再度、経路の検索を行って下さい。**

3.4　【ステップ④】：区間の登録又はキャンセル

【ステップ③】で区間（経路）を算出後、本システムに工事・規制区間（経路）が登録できます。また、操作を破棄して各諸元の入力画面に戻ることもできます。

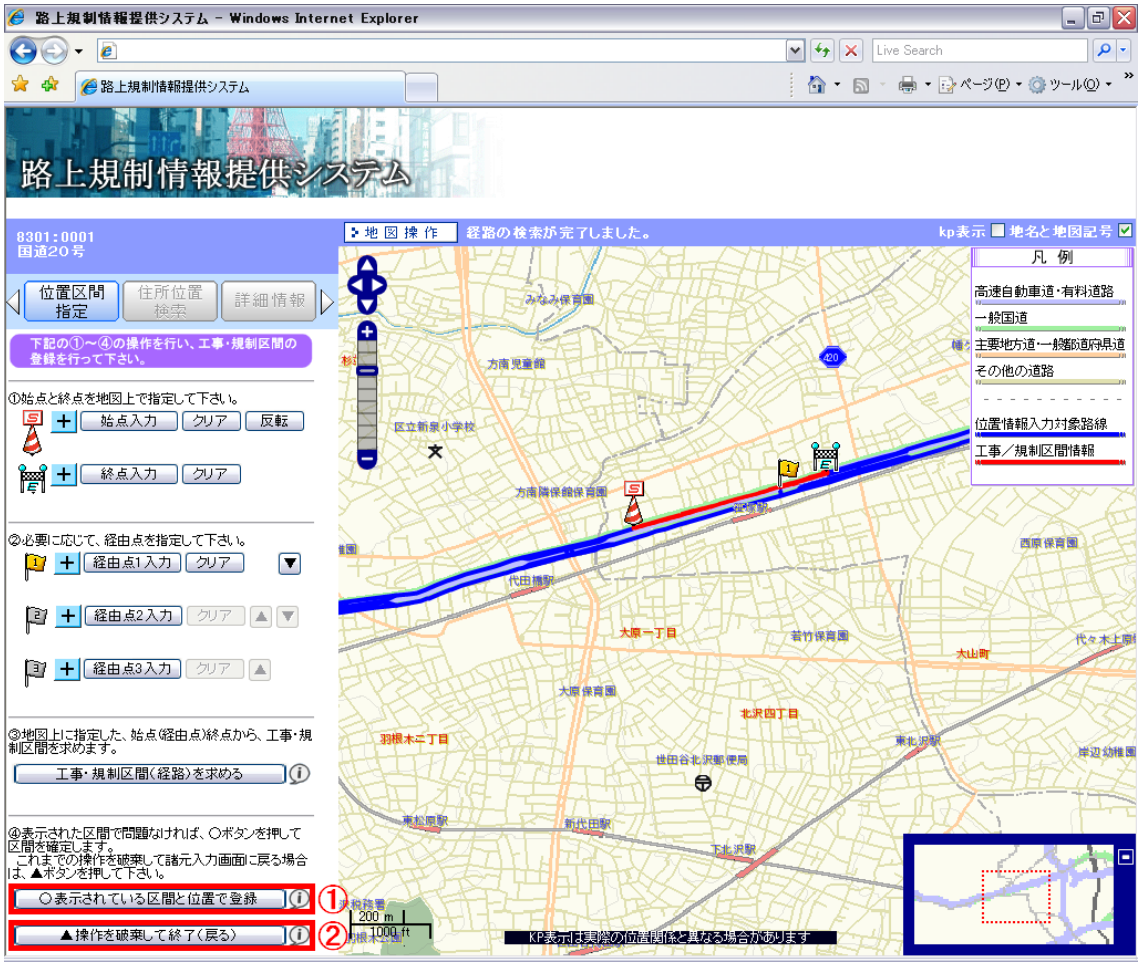

図　【ステップ④】：区間の登録又はキャンセル

①　『○表示されている区間と位置で登録する』ボタン

　このボタンをクリックすると、現在表示している工事・規制区間を本システムに登録します。

②　『▲操作を破棄して終了する（キャンセル)』ボタン

　このボタンをクリックすると、現在表示している工事・規制区間を破棄して、元の工事・規制情報の登録画面に戻ります。

図　確認ダイアログ

3.5　本システムへの登録（VICS 情報の取得※）

【ステップ④】で『○表示されている区間と位置で登録する』ボタンをクリックし、本システムへの登録する時に、取得した規制区間（経路）を元に VICS 情報を取得します。VICS 情報の取得ができないと正しい位置情報が表示できないので、次項の位置情報入力の注意事項を熟読し、正しい規制区間（経路）を取得してください。

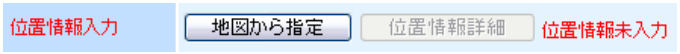

図　位置情報が未入力の場合

図　位置情報を元に正常に VICS 情報に変換できた場合

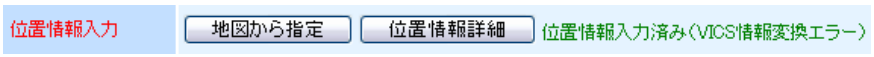

図　位置情報を元に VICS 情報が変換できなかった場合

- VICS 情報に変換する情報は規制情報（工事規制情報、緊急工事情報、工事を伴わない規制情報）のみです。工事予定情報は変換されません。

- 『位置情報入力済み（VICS 情報変換エラー）』の状態でも本システムに規制情報が登録できますが、カーナビ等への表示がされません。
- カーナビ等に提供されるよう位置情報を取得する必要があります。これを「VICS 情報の取得」と言います。

位置情報入力後、位置情報入力の『位置情報詳細』ボタンをクリックすると、取得した位置情報取得情報（DRM 情報）と VICS 情報が参照できます。

図　位置取得情報（DRM 情報）

図　VICS 情報

・　DRM 情報：デジタル道路地図（DRM）で示す位置情報

位置情報入力後、位置情報入力の『位置情報参照』ボタンをクリックすると、入力した規制区間入力状況を地図で参照できます。

（2011 年 3 月 2 日機能追加）

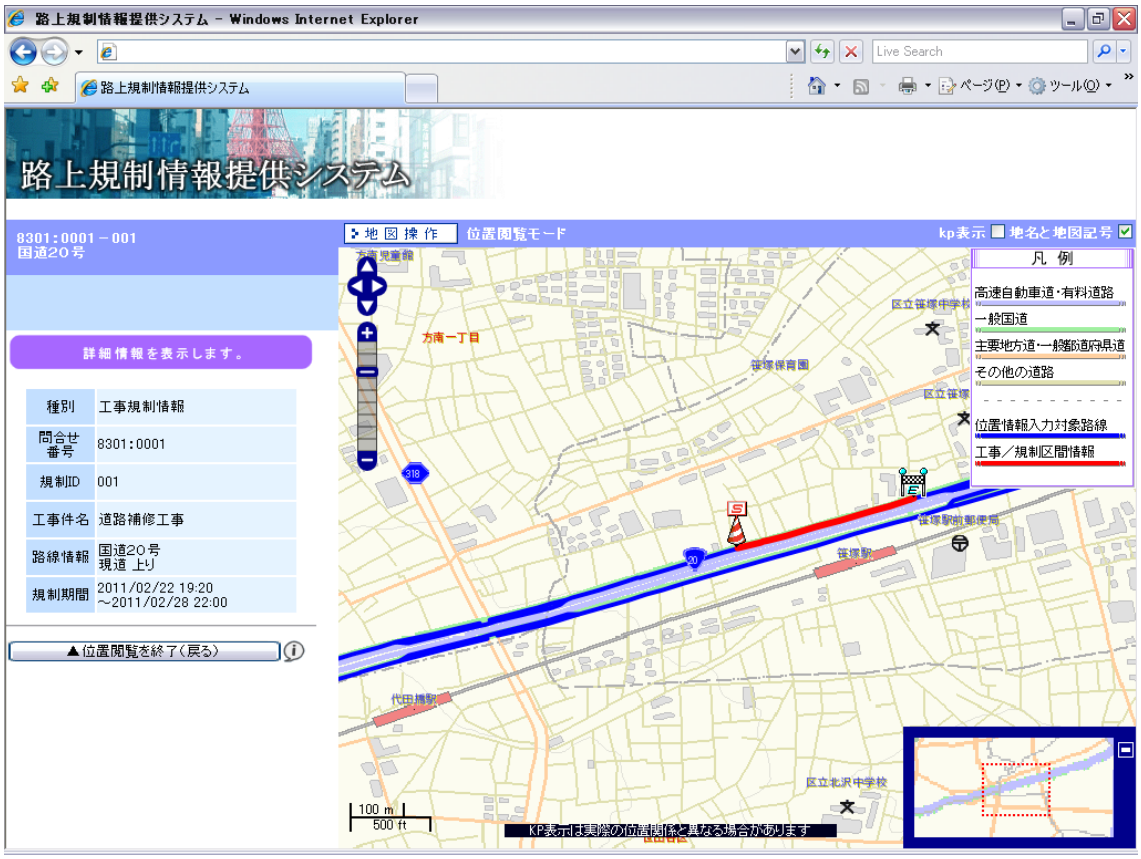

図　位置情報参照

・　権限に関係なく位置情報を参照することができます。

4 位置情報入力時の注意事項

4.1　VICS 情報変換時にエラーとなる原因

VICS 情報変換エラーとなる原因として、以下が考えられます。

(1)　規制区間（始点→終点）の入力に間違いがある

デジタル道路地図上の規制区間（始点→終点）が実際の走行に合わない選択を行っている可能性があります。実際の車の走行をイメージし、走行方向通りに始点、終点を指定して下さい。下記はエラーとなる入力パターンになります。

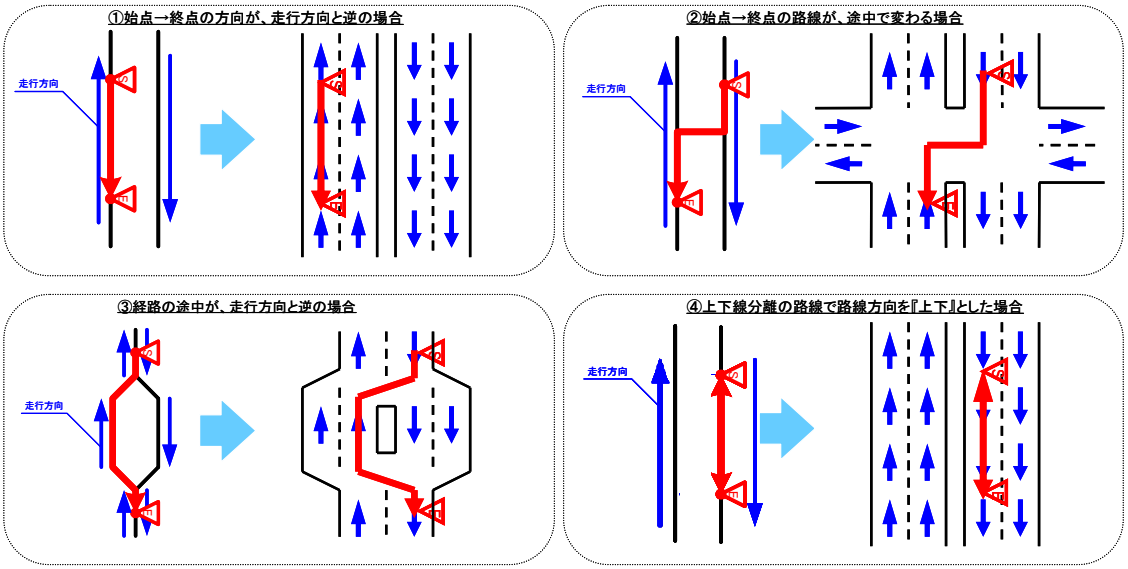

図　規制区間（始点→終点）の入力間違い

(2)　デジタル道路地図上に VICS リンクが存在しない場合がある

デジタル道路地図上に VICS リンク自体が存在しない箇所を選択しているか、VICS リンクが存在していない交差点内を選択又は交差点を通過にて選択している可能性があります。交差点内の工事・規制は交差点を避けて登録して下さい。

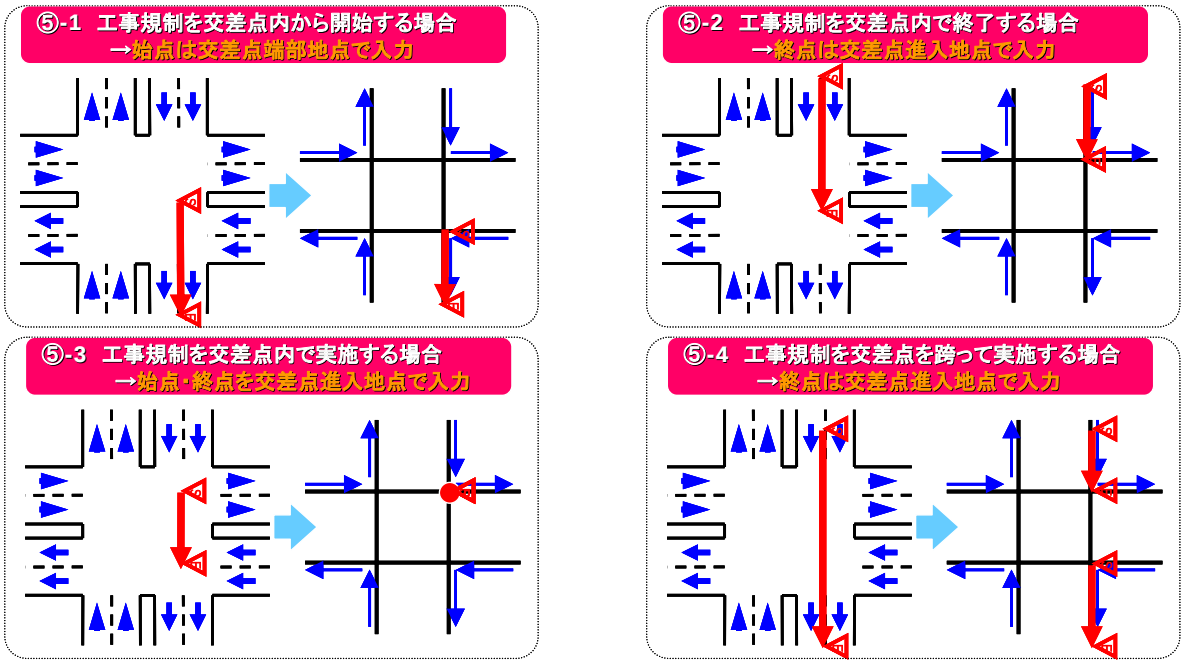

図　交差点内の登録方法

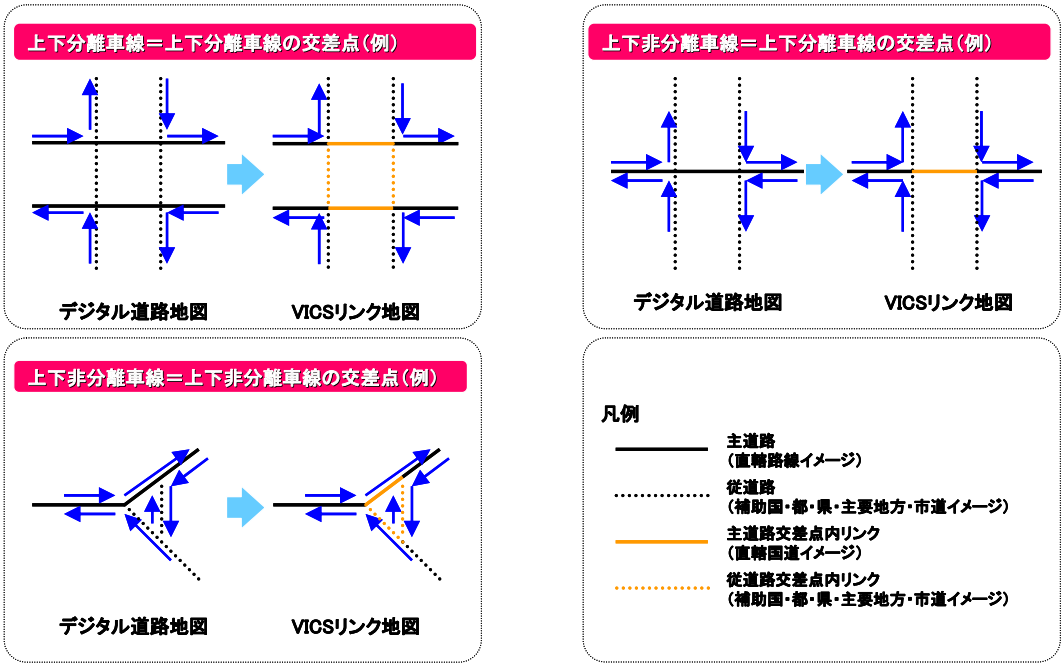

VICSリンク地図のオレンジ色部分はVICSリンクが存在しない。

図　VICS リンクが存在しない交差点形状（例）

4.2　VICS 情報変換エラーとなってしまったら？

VICS 情報変換エラーとなった場合は以下の方法で対応して下さい。

(1)　規制区間（始点→終点）の入力間違いの対応方法

→実際の走行に合う規制区間に修正する。

(2)　デジタル道路地図上に VICS リンクが存在しない場合の対応方法

→もともとデジタル道路地図上に VICS リンク自体が存在しない場合は VICS による情報提供ができないので、VICS 情報変換エラーのまま登録する。

→交差点の規制の場合は、4.1(2)を参考にし、規制区間を修正する。

5 その他の機能

5.1　住所位置検索機能

住所位置検索機能は、指定された住所に対して地図を移動する機能です。住所は『都県選択』、『市町村選択』、『町丁目選択』の順で絞り込みを行います。

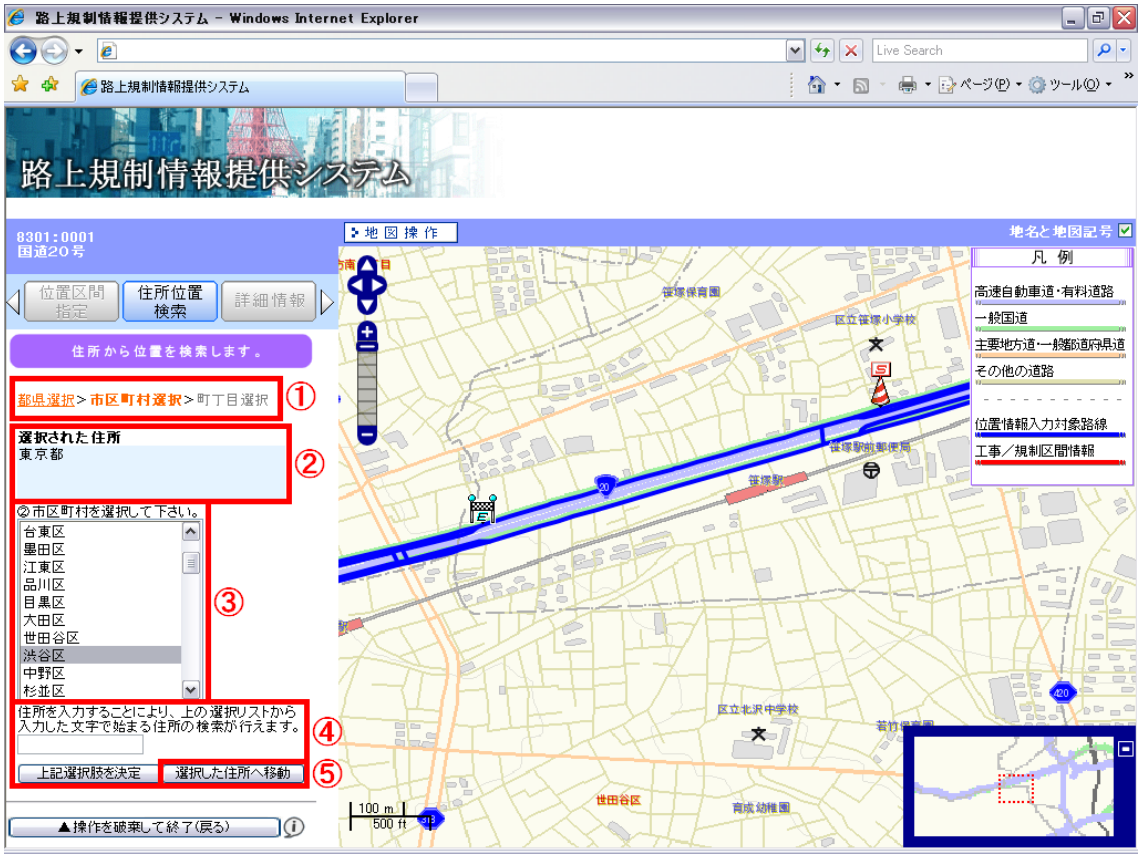

図　住所位置検索機能

① 住所の絞り込み確認用リスト

現在の住所の絞り込みを確認するリストです。アンダーラインの項目を選択することでその絞り込み選択まで移動します。

② 選択済みの住所表示

絞り込みによって選択された住所を表示します。

③ 選択リスト表示欄

選択可能な住所がリスト表示されます。

④ 選択リスト内住所検索

住所を入力し、『上記選択肢を決定』ボタンをクリックすることにより、選択リスト内にある住所を検索します（前方完全一致)。

⑤ 『選択した住所へ移動』ボタン

『町丁目』までに住所を絞り込み、『上記選択肢を決定』ボタンをクリックすると、絞り込んだ住所へ地図が移動します。

5.2　詳細情報表示

位置情報を入力している元の工事・規制情報の詳細情報を表示します。

図　工事予定情報詳細

図　工事規制情報詳細

図　緊急工事情報詳細

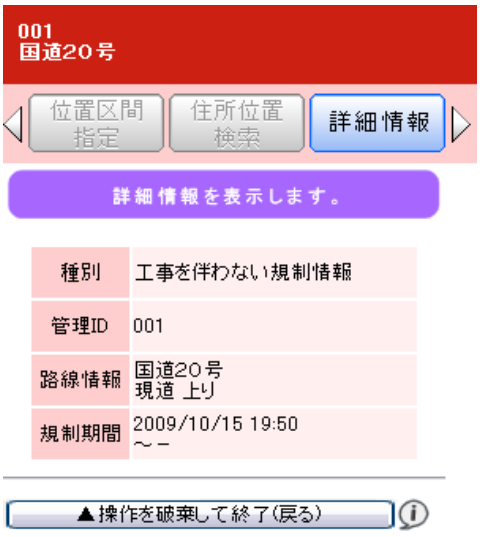

図　工事を伴わない規制情報詳細

システム利用環境の補足資料

補足

本システム上で利用する本機能をご利用するにあたっての利用環境について、クライアント PC 側スペック等の面から補足説明をいたします。

補足１　はじめに

本機能は、ウェブブラウザ上で動作します。ご利用者は、インターネット環境に接続可能なパソコンから、ウェブブラウザを使用してアクセスを行います。

補足２　インターネット回線環境について

地図画面の背景画像は、ご利用者がウェブブラウザで本システムのサーバに接続（サイトにアクセス）した際に、サーバから送られます。一般的な web サイトをアクセスするのと全く同じですので、パソコン側では特別な準備は必要ありません。

地図画像は、ブラウザ画面で表示に必要な部分が読み込まれます。ご利用者のパソコンの画面解像度（ブラウザ画面の大きさ）によって地図画像データ量は異なります。（画面が小さいと全体の読み込みデータ量が少なく、画面が大きいとデータ量が多くなります）

一般的な利用例における画像データ量は、おおよそ 2MB 程度となります（1024×768 でブラウザを最大化表示で利用の場合）このため、ADSL や光回線などの、高速インターネット通信環境をご利用される事を推奨します。

なお、上記の画像データ量（2MB）は、サイトにアクセスした時のデータ量です。例えば、地図のスクロール移動を行った場合には、表示される地図領域の差分のみが読み込まれることになります。

補足３　ご利用者のパソコンスペック等について

本機能の画面は、地図画像データや道路データなどがインタラクティブに表示されるため、ご利用者のパソコンにはある程度のスペックを必要とします。快適に本システムをご利用するには、他のアプリケーション（例えばワープロソフトなど）を同時に利用せず、ブラウザのみを起動した状態でご利用される事をお勧めします。

また、画面解像度は 1024×768 以上のパソコンで利用することを推奨します。解像度の低い（小さい）画面で本機能にアクセスした場合、操作ボタンが隠れてしまうなど、本機能を十分にご利用いただけない場合があります。

本機能をご利用される場合のパソコンスペック等については、以下を参考としてください。

【想定クライアントスペック】

全ての機能が十分にご利用頂けるスペック（一般的に普及している PC を想定しています）

- CPU：Intel Pentium M プロセッサ 1.1GHz
- メモリ：768MB RAM
- OS：Microsoft Windows XP
- ブラウザ：InternetExplorer7（IE7）
- ブラウザのセキュリティゾーン：デフォルト（インターネットゾーン規定レベル＝中高）

【推奨クライアントスペック】

全ての機能が十分にご利用いただけ、かつ快適に操作が行えるスペック

- CPU：Intel Core2 Duo 2.2GHz
- メモリ：2GB RAM
- OS：Microsoft Windows XP、Vista、7
- ブラウザ：InternetExplorer8（IE8）
- ブラウザのセキュリティゾーン：デフォルト（インターネットゾーン規定レベル＝中高）

【クライアント側動作確認最小スペック】

動作の確認は取れます。但し、実質的には操作が困難（推奨されません）

- CPU：Intel Pentium III プロセッサ 597MHz
- メモリ：256MB RAM
- OS：Microsoft Windows XP
- ブラウザ：InternetExplorer6 SP2（IE6）
- ブラウザのセキュリティゾーン：デフォルト（インターネットゾーン規定レベル＝中）

補足４　パソコンのセキュリティなどについて

本機能は、ウェブブラウザの持つ基本的な機能のみで動作します。また、ご利用者のブラウザ側に特別なソフト等をインストールする必要もありません。

ブラウザ（InternetExplorer）のセキュリティレベルは、インターネットゾーンのデフォルト規定レベルでご利用する事ができます。

・　IE6 の場合は「中」、IE7、IE8 の場合は「中高」が、インターネットゾーンのデフォルト規定レベルです。

ご利用者が所属される組織等のセキュリティポリシーにより、デフォルト規定レベル以外のセキュリティレベルをインターネットゾーンに適用している場合、本機能をご利用いただけない場合があります。（例えば、Javascript を無効にしている場合や ActiveX コントロールとプラグインの実行を無効にしている場合など）

必要に応じて、本システムのサイトを信頼済みサイトに登録する等によりご利用してください。（その際にも、必要以上にセキュリティレベルを下げる必要はございません。セキュリティレベルはインターネットゾーンのデフォルト規定レベルと同様で問題なく動作します）